

募集

町営住宅の入居者を募集します

問い合わせ 管理維持係

●**募集住宅**
▽宮園団地／平成10年建・2ＬＤＫ＝3階1戸
▽宮園団地／平成11年建・3ＬＤＫ＝1階1戸
▽梅香団地／昭和54年建・3ＬＤＫ＝2階1戸
▽松葉団地／平成27年建・2ＬＤＫ＝1階1戸
※入居可能日は11月下旬以降となります

●**家賃**／入居する世帯の収入、住宅の規模、立地条件、築年数などに応じて個々に算定します。

●**申し込み**／11月4日(水)から13日(金)までに管理維持係へ申し込み

暮らし

防災行政無線・IP告知情報端末を設置していますか

問い合わせ 防災情報係 危機対策係

●**内容**／地震・津波などの災害時に緊急通報を行う防災行政無線と、町からのお知らせを受信する機能などがあるＩＰ告知情報端末を、各家庭に無償で設置しています。次の場合はご連絡ください。
▽住宅を取り壊す・新築する場合
▽他市町村との間で転入・転出した場合
▽転居する場合
▽放送が流れないなど、使用できない場合


〈IP告知情報端末〉


〈防災行政無線〉

●**電池交換について**／防災行政無線には単一電池が入っています。防災行政無線の『乾電池』と記載されている部分が赤色に点滅している場合は、電池が消耗しているため交換が必要です。点滅していなくても、1年に1度は電池を交換してください。

●**事業所などへの無償貸与**／民間の事業所などが、従業員や来客者への災害情報の伝達や避難誘導のために防災行政無線の設置を希望する場合、受信機およびアンテナなどの付帯設備を無償で貸与します。
　なお、取り付け費用は事業所などの負担となります。

●**無償貸与できるもの**
▽防災行政無線受信機1台
▽ダイポールアンテナまたは三素子アンテナ一式

●**無償貸与の条件**
▽事業所として独立した建物または住宅の一室を利用しており、事業所と住宅が明確に区分され、住宅から放送を聞き取ることが困難であること
▽事業所内に事業主または従業員が勤務していること

●**放送内容の確認**／防災行政無線で放送された内容は、電話（☎0153－52－6055）で確認できます。放送内容が分からなかった場合や、もう一度聞きたい場合にご利用ください。
※通常の通話料がかかります

●**問い合わせ**
▽防災行政無線について＝危機対策係
▽ＩＰ告知情報端末について＝防災情報係

町有地の売り払いを行います

問い合わせ 契約管財係

●**内容**／行政で使用する予定のない土地を売り払います。土地の購入を希望する人は、申し込み期間内に入札参加申込書と関係書類を提出してください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●**対象**／次の要件を全て満たす人
▽令和8年度中に、土地の購入代金と登記に必要な費用を支払える人
▽厚岸町の税金や使用料などに滞納がない人

●**土地の概要**
▽地番／奔渡5丁目227番地1
▽地積／615・50㎡
▽地目／宅地

●**申し込み**／11月16日(月)から27日(金)までに契約管財係へ申し込み

●**その他**／一般競争入札により売却します。所有権の移転は、売買代金の完納後となります。

低濃度ＰＣＢ廃棄物の各種支援について

問い合わせ 廃棄物衛生係

●**内容**／ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）は、かつて変圧器やコンデンサーなどの電気機器に使用されていた化学物質で、人体や環境への影響があるため、現在は製造・使用が禁止されています。低濃度ＰＣＢ廃棄物は、令和9年3月31日までに適正に処分することが法令で義務付けられています。
　環境省および北海道では、中小企業などを対象に、期限内の適正な処理を支援する各種事業を実施しています。補助を受けるには条件があり